

# 地域包括ケア病棟 開設のお知らせ

当院は、「急性期治療を対象とした病棟」と「慢性期治療を対象とした療養病棟」を有しておりましたが、急性期治療後の在宅復帰に向けた医療や支援を行うため「地域包括ケア病棟」を開設いたしました。（38床）

## 当院の有する病床機能

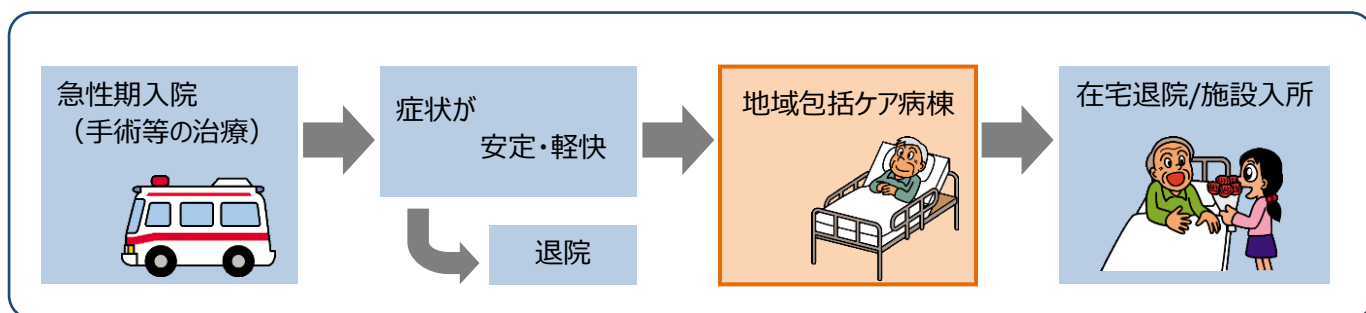
高度急性期病棟・急性期病棟・地域包括ケア病棟・慢性期病棟

## 地域包括ケア病棟とは？

地域包括ケア病棟とは、入院治療後に症状が安定しつつも、すぐに在宅や施設へ退院するには不安のある患者様に対して、保険診療上最大60日間の入院療養を継続して、在宅・生活復帰を目指す病棟です。そのため、専従のセラピストや専任の退院支援職員を配属させて病態に応じた支援を真心こめて提供させていただきます。

## どんな場合に入院となるのですか？

急性期治療が終了（入院治療後に症状が安定）した患者様が対象となり、在宅や施設へ復帰されるまでの間、もうしばらく準備期間が必要であると主治医が判断した場合一つとなります。その際には事前に地域包括ケア病棟へ転棟が必要である旨をご説明させていただきます。



## 入院費用について

急性期病棟と地域包括ケア病棟では定められた異なる入院基本料を算定します。治療内容によっては急性期病棟より自己負担金が増額となる場合もありますが、月の医療費の上限負担額は急性期病棟と変わりはありません。詳しくは、医事課へお問い合わせください。



医療法人  
宝生会

PL病院